

40年以上にわたり多くの里子を育ててきた 里親のライフストーリー

森 和子*

戦争で家族を失った児童の問題などが深刻な状況の中、1947（昭和22）年わが国では児童福祉法が制定され、里親制度が初めて公的な制度として創設された。親を失った子どもを助けてあげたいと里親になった人は今と比べて多く、委託児童数は順調に増加していった。しかし里親数は1965年をピークに2000年を過ぎるまで低下の一途を辿っていった。そのような中で40年以上多くの里子を育ててきた里母2名のライフストーリーに焦点を当て、数多くの里子の養育を継続することができた要因、里親が認識する里子との関係性、里親養育の課題について検討することを目的として研究を行った。その結果、長期の里子養育を可能にした要因として、①恵まれない子どもを支えたいという一貫した強い動機の維持、②里子の養育により培われた子どもを受容する力の強化が2人の里母に共通して見出された。里親が認識する里子との関係性は、共に生活をする中で血縁を超えて家族になっていったことが示唆された。里親養育の課題は、①子どもの抱える傷のケアと長期的な自立支援の必要性、②里子の養育における里親へのサポートの重要性があげられた。2人の不調経験の語りにもあったように委託児童となる要保護児童の中に障がいのある児童や被虐待児が増加している昨今、その抱える問題が複雑になっていることから、里親にはより専門的な知識が必要であり、地域や専門家からの重層的な支援体制が重要な役割を担うことが明らかになった。

Key words : 里親, 里子, 里親制度, 家族

I. はじめに

第2次世界大戦によって両親を失った戦災孤児は、保護されないまま路頭を浮浪し、非行に走るものも多かった。昭和22年に実施された全国孤児一斉調査によると、18歳未満児12万3,504人であるが、そのうち浮浪経験のある児童は7,080人（養原, 1984）いたという記録が残っている。家族を失った多くの児童の問題など深刻な状況の中、1947（昭和22）年にわが国では児童福祉法が制定され、里親制度が初めて公的な制度として創設された。翌年1948（昭和23）年10月、「里親等家庭養育運営に関して」と題した通達が都道府県知事

に発せられたことで里親制度は実質的に運用されることとなった。里親になろうと思った人たちも、戦争という苦渋を味わってきただけに自分たちの生活が十分に満たされなくても、なんとか子どもを助けてあげたいという篤志家は今と比べて多く、里親制度開始以来里親への委託児童数は順調に増加していった。当時の里親への委託率は乳児院や児童養護施設等への委託児童に対しては約20%の割合を占めていた。しかし里親数は1965年をピークにその後2000年を過ぎるまで、低下の一途をたどった。国際的には1989年に「子どもの権利条約」が第44回国際連合総会で採択され、第20条では、社会的養護が必要な子どもの養護の場として、

*人間学部人間福祉学科

里親養育、養子縁組の家庭養護を施設養護より優先して位置づけられた。わが国でも2000年代には里親制度の整備が進められ2010年に策定された「子ども・子育てビジョン」においては、里親委託率を2014年度までに16パーセントとすることが示され里親数と里親委託児童数は増加していった。2000年以降それまで減少傾向にあった里親委託率が増加傾向に転じている（表1）。さらに平成28（2016）年の児童福祉法の改正によって、子供に対する権利の主体、社会的養護の充実と家庭養育優先の理念、実親による養育が困難な場合の特別養子縁組による永続的解決、および里親による養育の推進が明確にされた。また、平成29（2017）年厚生労働省から新たな社会的養育の在り方に関する検討会が作成した「新しい社会的養育ビジョン」が出され、乳幼児の家庭養育原則の徹底と年限を明確にした取組目標等が重視されることになり、より一層里親養育を含む家庭養育委託の方向に進んでいった。以上のような相次ぐ里親制度の改正による制度的展開と児童虐待の増加（三輪，2014）ということも里親委託の増加の要因であることが指摘されている。

その一方、里親養育の難しさも指摘されている。里親の養育困難に関する実証的研究では、養育返上を考えたことのある里親は「何度も真剣に考え

た」里親が6.1%、「考えたことが何回かある」里親が20.7%という結果で「考えたことがある」里親が26.8%いたことが明らかになった。里親が養育返上を思うかどうかは、里子の養育が困難な子であるかどうかと比例する（中山，2017）という。「予知していなかった措置変更のため委託解除となったケース」（全国児童相談所の5分の1を抽出）の調査では、予定外の委託解除となった子どもの年齢は、7歳以上10歳未満（23.1%）と13歳以上16歳未満（20.5%）がピークとなっており、思春期頃の子どもの解除が半数を占めている。解除後の新たな委託先としては、約半数近くが入所経験あるなしに関わらず児童養護施設（48.5%）に委託され、21.2%の子どもが新たな里親へ委託された（庄司，2009）という結果であった。調査対象となった専門里親（専門里親総数の5分の1抽出のうちの82人）の半数近く（46.3%）が委託解除の経験があったことから、培ってきた里親養育の経験をもってしても乗り切れない養育困難なケースや状況があることを示している。

養子縁組を希望しながらも親子関係継続困難となり解除となった事例（養子縁組希望里親の不調ケース）と養子縁組が成立した事例（成立ケース）の親子関係形成過程において発生する課題と養親の対処の実態を比較し分析した研究では、里父母

表1 里親数・普通養子縁組・特別養子縁組の成立及びその離縁件数の推移

区分	認定及び登録 里親数	児童が委託 されている 里親数	里親に委託 されている 児童数	普通養子縁組 受付件数 ①	特別養子縁組 の成立件数
1955年	16,827	8,370	9,169	28,530	…
1965年	18,230	6,090	6,909	16,157	…
1970年	10,230	3,225	3,851	6,772	…
1980年	8,659	2,627	3,322	3,244	…
1990年	8,046	2,312	2,876	2,114	758
1995年	8,059	1,940	2,377	1,603	521
2005年	7,737	2,370	3,293	1,558	305
2007年	7,504	2,922	3,816	1,239	325
2015年	10,679	3,817	4,973	1,051	542
2017年	11,730	4,245	5,424	907	616

注 ①は、家庭裁判所における未成年者の普通養子縁組受付件数。②は成立件数。

特別養子縁組とは、実親との親族関係が終了する縁組み。

資料：厚生労働省政策統括官付参事官付行政報告統計室「福祉行政報告例」／最高裁判所事務総局「司法統計年報：家事編」より作成

の足並みが揃わずに里親になり実子に合わせた子どもの養育になっていないかどうか、里親と共に里子の養育をサポートする人の存在の有無、担当ケースワーカーが里子の成育歴から考えうる「試し行動」の十分な説明と相談しやすい関係性があったかなどの問題点が示されている（森，2001）。

戦後里親制度が大きく飛躍した後、低迷期が長く続いていたにもかかわらず1970年代から多くの里子の養育をしてきた里親もいた。当時の里親養育への支援が十分に行き届かなかった時代に、里子との親子関係がうまく構築できず手放さざるを得なくなったという不調経験を経ながらも、どのように里親であり続けることができたのかこれまでの里親養育について振り返って語ってもらうことにより困難を乗り越えることができた要因や今後の課題が示唆されるのではないかと考えた。筆者はこれまで約30年以上に渡り公式非公式に話をお聞きしてきた里親の中で、40年以上里親をされてきた方が散見される。本研究では、長期間にわたり多くの里子を養育して里親として生きてきた里母2名のライフストーリーからどのようにして里親となりたくさんの里子の養育を継続することができたのか、振り返って里親として生きてきた子どもたちとはどのような関係を築いているのか、養育の中で見えてきた里親養育の課題についても明らかにしたいと考えている。

II. 研究の目的と方法

1. 研究目的

本研究では、里親数も減少した1970年代末から1980年代にかけて里子養育の難しさもまだわかっていなかった時期に里親となり40年以上にわたり里子を育ててきた里母2名のライフストーリーから里親として多くの里子の養育を継続することが

できた要因、里親が認識している里子たちとの関係、これまでを振り返って見えてきた里親養育の課題についても明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法と調査協力者

2-1. 研究デザイン

研究デザインは質的研究であり、ライフストーリー・インタビュー法を用いた。ライフストーリー研究は、「人が自己の人生経験をどのようにナラティブとして組織化し意味づけて他者に語るか」に関心（やまだ，2008）をもつことが重要であるという視点からライフストーリー・インタビュー法を取り入れた。

2-2. データ収集の方法

データ収集の方法は調査協力者の年代ごとに区切ってその当時の経験と思いを自由に語ってもらう半構造化インタビューを採用した。インタビューは里親宅と筆者の研究室など静かでプライバシーが守られる場所を使った。データの収集時間は2022年3月にAさんには自宅で5月にBさんには著者の研究室でそれぞれ3時間前後の聞き取りを行った。

2-3. 研究協力者の概要

本研究の研究協力者は、40年以上7～8人の里子を養育してきた里親で本研究に同意を得られた者である。Aさんは、現在78歳で里父は10年前に亡くなり、今はAさんの家の近くの高校に入学した孫（実子の子ども）と生活している。これまで育てた里子は7人である。Bさんは現在72歳で、里父・養子縁組をした1人・大学生と高校生の子2人と生活している。これまで育てた里子は8人である（表2）。A里親の養子1人、元里子を含む里子6人、B里親家庭の養子1人、元里子を

表2 里親家族の概要

	結婚年齢	里親登録の年齢	里親になった時の家族	これまで育てた里子の数	現在の家族
Aさん 78歳	24歳 夫31歳	31歳	義母・里父・長男 (その後次男誕生)	7人	里父(74歳で死去) 実子の子ども(孫)
Bさん 72歳	21歳 夫25歳	28歳	里父	8人	里父・養子1人・ 里子2人

表3 A里親家庭で過ごした子どもたちの経過

	名前	委託時の年齢	里親家庭を離れた年齢	共に生活した期間
1	C子	4歳	9歳	5年間
2	D男	2歳	21歳	19年間
3	E男	3歳	25歳	22年間（養子縁組）
4	F子	1歳	19歳	18年間
5	G子	5歳	25歳	20年間
6	H子	7歳	20歳	13年間
7	I男	9歳	18歳	9年間

表4 B里親家庭で過ごした子どもたちの経過

	里子	委託時の年齢	里親家庭を離れた年齢	共に生活した年齢
1	J男	7歳	20歳	13年間
2	K男	3歳	23歳	20年間
3	L子	6歳	9歳	3年間
4	M子	4歳	18歳	24年間
5	N男	1歳	18歳	養子縁組 32年間同居
6	O子	0歳	2歳	2年間
7	P子	3歳	委託継続中	17年間 大学3年
8	Q男	3歳	委託継続中	14年間 高校2年

含む里子7人の生まれた年、委託時の年齢、里親家庭で生活した期間の経過を表3、4に示した。

3. 倫理的配慮

倫理的配慮として研究内容や目的を伝え、インタビュー内容は学術目的のみ使われること、自由意志に基づく研究協力であり調査途中でも中断可能であることなども説明し、調査協力と論文掲載に関する同意を得て「同意書」にサインをもらった。インタビュー内容はICレコーダーへの録音と速記を取ることに付いて、研究協力者の承諾を得た。聞き取り内容は最終的にすべて文字化して、研究協力者の確認を取り許可されたもののみを掲載した。固有名詞は出現順にアルファベットで表記し、個人を特定できる箇所は削除した。

Ⅲ. 結果

研究協力者は筆者が児童相談所で里親委託後の

支援をしていた約30年前に出会い、その後定期的に話を聞かせていただいていた里親である。今回改めてA里親とB里親が里親になる前から現在までを振り返ってライフストーリーをお聞きした結果を以下にまとめた。

1. A里母のライフストーリー

1-1. 幼年期～：母から大切に育てられた経験

Aさんは、8人兄弟の末っ子で、父は戦後体調をくずして亡くなり母一人で育ててくれた。寒い地方都市で育ったが、目を覚ますと母が綿入れの半纏の中に入れてくれ母の体のぬくもりが伝わってきた。ずっと愛されている喜びはあった。母は叱ってもその後のフォローが良くて愛し方は変わらなかった。私の子育ての原点となった。18歳まで母親の元で暮らし19歳で東京に来て働きながら洋裁を学んだ。母の元を旅立つときに母の顔が泣きはらした顔で、叔母が「お母さんの顔を見てごらん。それだけ手離すのが悲しいことなんだよ」

と言われた。母の愛情が深く浸透していて、辛いことも辛いと思わず耐えられた。

1-2. 20代～：里父の社会的養護にいる子どもを育てようという思いに里母も共感

東京に出て昼は働いて夜洋裁学校に通い、卒業後は洋裁店に勤めた。24歳で結婚した時に夫は「社会的養護にいるかわいそうな子どもを育てよう」と言っていていつも子どもを支援したいという気持ちが強かった。夫も父親が戦争で体を壊して戦後すぐに亡くなり苦労して育ったことと、友達が交通事故で亡くなって死について考えるようになったことからクリスチャンになった夫の信念は強いものがあつた。折々にそのような話を聞かされ、次第に里子を育てていこうという気持ちになり、里母が31歳の時に里親登録をした。同居していた夫の母からは自分だけでも一生懸命生きなきゃならないんだから里親をやらない方がいいと言われた。

1-3. 30代～：1人目の里子C子との別れによる家族の悲嘆と里親をやめる決断

29歳の時に長男が生まれて子どもが2歳の時に児童相談所に里親のことを聞きに行った。その後1ヶ月くらいで市役所から5歳の子どもC子がいるので見てほしいという連絡がきた。C子は母が亡くなってから父は蒸発してしまい、親戚がなんとかみていたがもう誰も面倒を見られないということだった。C子を迎えてから里親は2人目を妊娠し、次男が生まれた。養育に関しては研修もなく児童相談所からの訪問もなかった。地区の里親会もない所から里子の養育が始まり、その上義母からの反対もあつたため躰をきちんとしなければという思いが強く厳しくした面もあつたと思う。反対した義母には忙しくても頼むこともできず、2人の実子とともに必死に養育した。一方子どもたちは本当のきょうだいのようにC子を「お姉ちゃん」と言って慕っていたし、C子もかわいがられていた。約5年位してC子の叔母が引き取ることになった。C子を叔母の家に返して、家に帰る時に実子たちは「なんでお姉ちゃんはいっしょに帰らないの?」と泣いた。特に次男は生まれた時

にはすでに姉として家庭にいたので関係が深かった。実子を悲しませたこともあり里親をすることをやめることにした。

1-4. 40代～：短期の依頼ならと2人目の里子D男と3人目のE男の里親養育を再開

しばらくして短期里親研修会のお知らせが来て、短期ならやれるかと思ひ下の子を連れて研修会に参加した。その時に担当者が「そろそろ里親復帰しませんか」と話しかけてくれた。長男は小学校にはいったこともあり短期ならできるかと思ひ希望に〇をしてきた。1か月後に実母が出産するまでの短期委託でD男の話があつた。今度は家族全員賛成しなければできないと思ひ、義母に聞いたところ「協力するよ」と言ってくれた。実子2人は弟が来るから嬉しいと言った。全員賛成したので受託することにした。

3か月たつてD男の実母が出産したので、市役所の人といっしょに実母にD男を返しに行った。その時D男が「チャーちゃん行かないで」と里母の後を追って泣いた。そのため市役所から電話があり何回か通ってくれないかと言われ通つたが毎回泣くので、しばらくやめることにした。D男を自宅に返した後学校の先生から「今日ぼくの弟が帰るんだ」と実子がずっと泣いていたと電話があつた。その後D男の祖母から連絡があり、実母が蒸発したとのことで3か月後にD男は戻ってきて児童相談所を通して再び里子となった。D男は実子と3人自然体で過ごしていた。

5年後に夏のレクに参加した時に自閉症のようで泣いてばかりいて食べないE男の委託の話がされた。夫に話すと「家で受けてやろう」というのですぐに電話をしたら1週間後に一時保護者に面会に行つてしてE男がくることになった。E男の母は精神障害があり、父は仕事で育てられないということで引き取つた。1年の時に父と祖母に会いに行った。その時E男は里母のコートを持って離さなかつた。E男の祖母はこれを引き離すのは可哀そうなので委託継続でいいですかと言われた。その後E男の父は病気になって入院した。

1-5. 50代～：4人目1歳のF子と4年後にF子と同年齢のG子の養育

F子は1歳7か月で委託された。その後F子が5歳の時に同じ年のG子が里親変更しなければならぬため委託を打診され受けることにした。先に来ていたF子を中心にG子を悲しませないよう、F子にわからないようにG子に愛情を注ぐようにした。児童相談所でも同年齢の子どもがいる家庭への委託のため個別に話を聞いてくれた。今ではF子はしっかりしていて一番気が合う。

1-6. 60代～：口蓋裂で手術を何度もした6人目のH子と里父の病気による入院生活

7歳でH子がきた。口蓋裂で手術を何度もしたが成功し、今では美人である。高校はソフトボール部に入ったが、勉強面ではよく卒業できたと思う。卒業後、ゴルフ場のキャディーになってからフリーターとなった。里父は10年くらい前74歳の時に病気で亡くなった。4年間病院に入院していて1ヶ月に1回病院に面会に行き、過ごすために家族部屋を提供してもらった。たくさん子ども達を連れてでも面会できたので「今日はおとうさんの日」と言って前日にたくさん子ども達が集まり病院に行き、何時間も過ごしていた。里父とは文字盤で会話をしたり、パソコンも借りてコミュニケーションを取るようになっていた。夫は病気をしても病人らしくなかった。良い本があるとだれだれに送ってプレゼントするような気配りをする人だった。

1-7. 70代～：7人目の里子、軽度の発達障がいがあるけどこだわりが強いI男

I男は、0歳から乳児院で生活し、3歳で児童養護施設に移って生活していた。9歳の時に委託の話があった。施設長は里父と同じ年代で「その年で子どもを見られるのか」と言われた。里父は「100歳まで生きてから育てます」と言った。I男は軽度の発達障がいがあるけどこだわりが強く対人関係が難しい子どもだった。高校は私立の学校から推薦で看護学校に行った。措置延長で20歳までいたが、その後学校はやめてアルバイトしていた会社に就職してから、自立援助ホームのグループ

ホームに空きがあったので引っ越していった。その場所がかつて生活していた児童養護施設のそばだったので喜んで入所した。施設のそばであることは大きな支えであり、今はボランティアの仕事も施設でもしている。休みにはお母さんの食事が食べたいと帰ってくる。

1-8. 現在78歳：元里子たちとの適度なスタンスを取りながら

子どもにも甘えないで与えられた中で自分の子どもを愛して育てていくことが生きていくために大切なことだと思う。里子の方の関わりの方が深く、実子とは浅い関係（牧師）だったと思うが今はそれぞれの嫁さんたちが気を使ってくれるので助かっている。長男（51歳）には、生まれてからすぐに引き取った養子（8歳）がひとりおり、現在里親研修を受けている。次男（48歳）は大学生と高校生2人の子どもがおり、高校生の孫は里母の家の近くの高校に入学したので里母の家から通っている。里子のY子にはコロナの時は食べ物を援助した。不思議と元里子たちは何かと助け合っている。

1-9. 里子たちのことを振り返って

1-9-1. C子を返したときの家族全員の悲しみ

はじめの里子C子は長男の実子2歳と次男の妊娠中に委託され、何もわからないで里親を始めた。義母からは里親をすることを反対されていたので何かあっても頼むこともできなかった。今思えば実子が小さい時に年上の子どもを迎えるのは難しいと思う。実子からは「なんでお姉ちゃんを置いてきたの」ととても悲しませた経験だった。しかしその後C子が20歳の成人式の時に晴れ着を見てもらいたいと家に来た。その時許してくれたと思った。C子は里父が休みの時にはいっしょによく遊んでいて里父が大好きで仲が良かった。後年結婚したC子は自分の娘の写真を送ってくれた。

1-9-2. 元里子たちの家族づくりの難しさ

F子は成人して結婚したが、子どもが3歳と2歳の時に離婚し、その後アパートを借りて住んでいる。アパートの部屋が空いていたので、同じ年

のG子は一時期F子と一緒に住んで、F子はG子の子どもを30歳まで一緒に育てていた。保育士なので子育て上手でG子ママと慕われていた。離婚後もF子の夫はF子の家と反対側に住んでF子の子どもたちは行ったり来たりしている。仕事をしているF子が仕事で遅くなる時は里母が保育園まで子ども達のお迎えをして、家でお風呂に入れて食事をさせF子の元夫が子供を迎えに来るまで面倒をみるが泊りはさせない。はじめはつけなければならぬと思っている。

H子も結婚して子供が生まれたが3年目に離婚した。その後再婚したが夫のDVがありまた離婚した。落ち着いたらお母さんの所に戻りたいと泣きながら言ったが、「それはできない。自分で道を切り開かなければならないよ」といった。赤ちゃんの面倒は見るけど、このまま里親の家にならずと一緒には住まない方が良くと思い、落ち着くまでという条件で2ヶ月住んで自分たちの住む所を探して引っ越した。自分で市役所にDVの相談に行くようにさせた。やはり里親という関係なのだから線引きは必要だと思う。離婚については、結婚した相手とその実家の子どもとして責任を取ってもらわないといけなかった。養育費をキッチンと払ってもらうためにも市役所に間に入って無料で弁護士を紹介してもらい手続きをした。このことはH子にも責任があり、自分にも足りないことがあることは本人に知ってほしいと思ったことからである。

1-9-3. 犯罪に手を染めた元里子

元里子で成人し結婚して子どもも設けていたのにもかかわらず罪を犯した子どもがいる。里親家庭に来るまでの3年間親元で過ごしたが実父と同じ罪を犯してしまった。いかに乳幼児期の養育環境が大きいものかを感じている。「お宅でお世話になった元里子のことで」と警察から連絡がきた時は、頭のひとつでもたたいてやりたいと思った。里親人生の中でとても辛い出来事であるが、この子を今切り離したら立ち上がれないかもしれないと思った。結婚した相手はお母さんと慕ってくれたが、結婚生活は冷たいものだったという。子どもと会える時があるかもしれないので、写真を1

枚渡し、「この子たちのために頑張る」と言った。

事件を起こしてしまった元里子の裁判にも出た。その時に「〇〇、お母さんはあなたを愛しているよ」と何故かわからないが言っていた。本人は涙がこぼれるのを押さえていた。刑務所からの手紙に「僕を育ててくれて心から感謝している」とあった。どんな状況になっても18年間育てたことは切れないものがある。担当してくれた国選弁護士は里親の話をよく聞いてくれた。「里親と里子の関係がよくわかりました」と言ってくれた。

1-9-4 里親として共に暮らした里子たちの笑顔だけで満足

子どもたちの離婚や家族のトラブルなどいろいろあったことで、人間としての生き方や思いを学んだと思う。子ども達から悲しみを与えられることもあったし、立ち上がるきっかけを与えられることもある。子どもの笑顔が見られるだけで里親として満足である。里母は笑い上戸、子ども達が来てくれることが喜びでどんなに辛くても笑える。人の苦しみを味わい、それでもプラス思考でいくことがいかに大切かと思っている。

2. Bさんのライフストーリー

2-1. 結婚するまで：養子を育てている人と児童養護施設の子ども達との出会い

21歳で結婚した時は子供がすぐに授かると思っていた。22歳で不妊治療を始めた。里父も病院に入院して検査をした。親や親戚は早く子どもを持っては可哀そうといっていたそうだが夫も子どもが欲しいと思っていた。赤ちゃんを連れている家族連れをみるだけで涙がでた。自堕落な生活をしてはだめになると思っていた時に、新聞に「Tの会」の記事が大きく載っていて家事のやり方や家計簿の付け方などが学べるということですぐに連絡をして入会した。「Tの会」では衣・食・住・子ども・家計の勉強をしていて、何もかもが刺激的で素敵な方々と出会えた。ある日会の年配の方から誘われてお宅に行った時、その方は養子を育てていらっしやることを知った。また他にも「うちは実子じゃないのよ」と親戚の子どもを育てている方もいた。「Tの会」で、託児をしたり、お

もちゃ作りや洋服作り、幼児食の作り方など勉強をする中で子どもがいたらと思った。羽仁もと子さんの「どんな仕事より楽しい事業は子どもを育てること」と聞いて心が動いた。そのような時に「Tの会」でのボランティア活動の一環で児童養護施設に行ってこんなにあくさんの親元で暮らせない子ども達がいることを知った。夫はそういう子どもがいるならひとりで暮らしていけるようになるまで家にいればいい」と言ってくれた。子どもは授かりもの、人間が作るものではない、自然に任せようと思った。家計簿をもとにしてシミュレーションをして、実子が2人生まれても里子が2人なら育てられると思った。

2-2. 20代～：愛着関係の作れた1人目の里子J男と2人目の里子K男

28歳の時にX県に引っ越して里親登録をした。里親手当や生活費が支給されるとは知らなかった。その後児童養護施設にいた6歳のJ男の話があった。子育てをしたことがないからJ男は難しいのではないかと言われたが、試しに夏休みにもう一人の子どもと一緒に1週間家に来て泊まっていた。施設に戻って「おばちゃん（里母）の所に行きたい」と泣いていたということで、委託は区切りのよいよう3学期に学校を変わるよう12月末に委託が決まった。その後児童相談所のケースワーカーから連絡が来て、「2歳の男の子がいるのだが、委託できないか、もし断られたら施設に入れます」と言われた。ひとりも二人も同じという思いで引き受け、K男が10月末から委託になり2人の里子を家庭に迎えた。

K男は2歳10か月できたが、実母はずっとK男のことを気にかけていた。クリスマスと誕生日には服や果物が送られてきた。K男は委託前に近所に住んでいた家族から保育園にも通っていて継続して同じ保育園に通えたのは環境を全部変わらずに済んで良かった。そしてJ男を土曜日の午後に施設に迎えに行き日曜日に帰すという形で兄弟としてスタートした。2人とも一人の養育者の人を慕うということではできていて直に愛着取れた。3人目の不調となったN子が来てからはじめて養育の難しさを感じた。

J男の父母は離婚して実父が新聞配達をして育てていたがJ男は学校に行かず児童相談所に預けられ、その後父は蒸発した。2学期が終わってから家に来た。学校ではIQが高いと言われクラスでもとてもおとなしい子だったらしい。後日J男はいつもけんかしてもめている親を見ていたと言っていた。

2-3. 30代～：家庭生活を知らずに施設で育った3人目の里子L子と不調での別れとJ男の不登校

30代は壮絶だった。L子はK男と7か月しか違わなかったが能力はずっと下だった。面会した時からL子に異質な感じがした。上の二人とは全く違うものを感じた。上の子たちはすぐにお母さんと言ってくれ愛着が付いている子どもたちだったから里母を慕い信頼してくれた。L子の場合是最初からつながりが感じられずフワフワしていて変だと思ながらも自分も子どもが産めなかったしそんな子どものことを良い悪いとかいっていいのかという気持ちになっていた。あの頃は愛着障がいのことわからない時代ですごく育てにくい子がいることも知らなかったから…知っていたら断ったと思う。それでも幼稚園の頃はまだよかった。クラスで一番勉強ができなくて言葉も良く話せず「言葉の教室」に通った。万引きが始まり、これ以上育てることはできなかった。施設に返して苦しかったがホッとしたのも事実だった。目の前にはL子がいなくなり事件も起こらなくなった。L子のカウンセリングにも二人で通ったので自分としては手を尽くしたと思う。それと同時にもっと方法があったのではないかも思っていて辛かった。その後他の家族でも不調になったりすることも目にするようになってそういうふうにならないでほしいという思いを込めてL子のことを話をすることがあった。L子も大人になるまで育てるつもりで引き受けて家から自立できると思っていたので高校の心配をしたりしていた。子育てがアップアップになり難しく返したいと言ったら「少しでもいいもから家庭で1年でも長く暮らさせてほしい」と兎相から言われた。

先に来ていたJ男は夫の転勤を考えて中学から寮のある学校に入った3学期から登校拒否になっ

た。寮から帰ってくるともう寮には帰らずそんな時とL子との生活は重なっていた。中2からまた通い始めた。J男は一人でいるのが好きな子で寮生活がむかなかったのか。大学にいったが、そこで1年で学校に行かなくなり進級できないと言われ退学した。その時に専門学校に行きたいといていたが就職させた。

2人目のK男はマイペースで穏やかな子でニコニコしながら話を聞いている子どもで、意見を聞かれたら言える子で成績も良かった。

2-4. 40代～：離れて暮らすJ男の心配と4人目のM子と5人目のN男との生活

39歳で狭い社宅からX県へ引っ越し、里親登録の研修会に行った時に、委託の話があるとされた。その子どもM子はすでに4歳で3歳の時に他の里親との交流をしたが委託にはならなかった。M子は8か月まで実親家庭にいて愛着がとれていたもので、L子とは全然違って「お母さん」としがみついていた。L子のように他の人の所にフワフワ行くことはなかった。

その翌々年N男は1歳1か月で委託されてきた。独特の性格を持っていた。この頃は上の2人は寮に入っていたので子M子とN男の子育てに集中できた。大学生になったJ男は単位が足りず、2年に進級できなかった。本人は専門学校に行きたいとかいろいろ言っていたが就職させた。しかし、会社の人からお金を借りて返さないことから辞めることになった。保証人はおじさんになってもらった。音信不通になってアパートの引き払いに行った。

K男は成績が良い子で、大学を出て東北にある大学院に行った。大学院の時、連絡が取れず行方不明になりアパートに探しに行ったが会えず掃除をして帰ってきたこともあった。3年かかき卒業した。大学院の授業料生活費用すべてを貸し、その後数年かけて全学返してくれた。

2-5. 50代～：6人目の乳児O子とその後にきた7人目のP子と8人目のQ男

M子は学校にも適応していた。その後一時的に委託された8ヶ月のO子が来た時はM子とK男

がよく面倒をみてくれた。用事で出かける時もO子のベビーカーを押してくれた。週末はO子の実母が家に会いに来るようになり、この時期は平和な時代だった。東京で里親をしていた時の思いや出会った人の生き方など昔抱いていた想いを叶えられ実現したように思う。施設で暮らすより家の方が絶対安定して身体で覚えていることがあるから引き受けた。一日でも家庭で暮らしてほしいと思った。子どもを親元に返す時の辛さ寂しさは大人が我慢すればいい。O子を実母に返した時は、N男が中3で受験の年だったので次の委託は一年空けた。そして小学校に入るまでお願いと言われて7人目のP子が委託された。一番の心配はQ男が20歳になるまで私たちが元気でいられるかどうかだった。実際は小学校に入る時になっても実母は何も言ってこなかったので実母の元へは戻れなかった。その後委託されたQ男の時も小学校になったら施設で引き取ると言われた。しかし50代は経済的に必死だった。52歳で夫が早期退職をした時はその時の夫は辛かったのだと思うので仕方ないと思った。N男の時までは高校を卒業すると委託解除となるので、生活費と学費の費用を子どもの時から蓄えた。ライフプランを立てることは若い頃から楽しみながらできた好きだった。夫が52歳の時に早期退職で辞めると言った時は、夫は疲れていたようなのでしょがないと思った。59歳の時に専門家の協力を受けて里親養親の自助グループ「Sの集い」を立ち上げた。

2-6. 60代～：2人の里子の自立に向けての生活と後輩の里親支援

お世話になったことを返したいという思いで、もう新たな里子の委託は受けず後輩の里親支援に力を入れている。今は「Sの集い」に携わることで日々使命感を感じる。また県内の有志と里母の会を立ち上げた。

P子が大学に進学する時、返済義務なしの日本学生支援機構の奨学金を利用し、民間の奨学金も受けることができ有難いことだった。その他の一時金とかもあり授業料は全額免除になった。年金生活のライフプランを立てて2人分の学費と生活費をどのくらいいるかを知るために表を作って計

画を立てた。老後の資金も必要で、いくら貯蓄があったら大丈夫か年金のことなどいろいろ調べた。

高校生になったQ男は、H先生から10歳過ぎになれば施設に入っても大丈夫という言葉聞いて10歳までなら体調を崩すことがあっても育てられると委託を受けた。話せないしよくジャンプしていた。不調になったL子とそっくりだった。紹介があった時は特別支援学級かとも言われていた。就学前は療育センターや市の子育て支援等を利用して、就学してからは普通学級で学ぶことができ子供の能力は素晴らしいと実感している。それぞれ違いがあるが、光っているものを持っている。N男は社会人となり働いている。Q男を小さい時から可愛がり、よく面倒をみてくれ、父親代わりをしてくれている。

2-7. 里親としての生活を振り返って

2-7-1. 不調経験がその後の原動力に

里親を続ける原動力は、やはりL子である。一緒に暮らし続ける辛さ、委託解除の辛さ。それと、不適切な関わりをしていたことだ。頭ではいけないこととわかっているが、せずにはられない、そしてエスカレートしていく怖さである。今もL子に対して申し訳ない思いだ。その後Q男の話があったとき、愛着障害と思った。最初に会ったとき、L子と同じような表情をしていた。愛着障害の特徴の表情なのか。専門家の先生の「愛着障害は直る」という言葉を信じて接した。L子とQ男の大きな違いは、L子は施設では可愛がられなかった子どもだったということかもしれない。委託時の年齢も大きいと感じる。19年後その後措置された施設の職員からL子が里親に会いたいと希望していたことを教えてくれ、日を改めて里母はL子と会うことができた。それまでは里親や里親養育の専門家の人で私の気持ちを聞いてもらうことで、長い年月をかけ徐々に癒されてきた。

2-7-2. 里子と実親との交流

K男は23歳から実母兄弟と交流をしはじめ、彼らが居住している場所にも連れて行ってもらっている。息子として受け入れ親戚や実父にも会う場を設けてもらっている。O子は8か月で来て週末

は実母が里母の家に来てO子を連れて行ったりして一緒に過ごしていた。O子の実母は里母の子どもの年代で実家のような形で児童相談所とも連携を取りながら関わっていた。

2-7-3. 里子の自立に向けての逡巡

J男の留年を許してあげたら良かったのかと思ったが最初の子なので後にも子どもたちが続くので許すことはできないとか、留年を許さなかったことを今でも悪かったとずっと引きずっている。それがあからN男は2度も大学を変えたけど行かせた。でもN男とJ男はやっぱり違う。J男は生活が乱れ、金銭面に不安を感じていた。N男は生活面や金銭面はきちんとしていた。もう一回受験をしてみると許してあげられた。選んだ学部が合わなかったと思えたので許すことができた。J男は一番初めの子ともよくわかっていたことあり不安で、心理の先生からは「心配するとその通りになりますよ。」と言われたこともある。50代に近くなったJ男は、誕生日等に何度か連絡すると返事が来る。苦しいだろうな、お金あげた方がいいのかと思うこともあるが、最後は折りかなと思う。最近J男とラインがつながって、アパートの保証人になってくれるかと連絡があった。またコロナのことで心配して連絡を取り合っている。

2-7-4. これまでを振り返って

振り返っていることがあったけれど、里親になって良かったと思う。良い人生だった。私の親に経済面や健康を気遣ったことを、今は子どもたちが自分に対して思っていてくれていることも嬉しいし、事実この頃やってもらうことが多くなった。

IV. 考察

本研究は、長期間にわたり里子を養育して里親として生きてきた里母2名のライフストーリーの語り共通性などから里親としてたくさんの里子の養育を継続することができた要因と、元里子との委託解除後に渡る長期的な関わりを振り返って里子や元里子たちへの思いや、里親養育の課題

についても明らかにすることを目的としてインタビューを行った結果を考察した。

本研究の記述と分析から、A里親の子ども達とB里親の子ども達の委託順番や生活機関や性別などを家族図に表した(図1, 2)。里親家族と共に過ごした期間と他の里子たちとの同居した期間も可視化できるように示した。里親と共に生活した期間と年数、またそれぞれの期間を四角で囲った長さで記した。実子と養子縁組をした子どもの場合や委託中の里子は現在も親子関係が続いているので四角の下部の線を点で示した。

1. 長期の里子養育を可能にした要因

1-1. 恵まれない子どもを支えたいという一貫した強い動機

A里母は24歳で結婚した時から夫が言い続けた「社会的養護にいるかわいそうな子どもを育てよう」という思いに共感して委託を打診された里子を引き受け続けていた。B里母は「どんな仕事より楽しい事業は子どもを育てること」という言葉との出会いや知り合いで養子など実子でない子どもを育てている人たちと出会い生き方に共感したこと、児童養護施設にボランティアで行った時にこんなにたくさんの親元で暮らせない子ども達がいることを知ったという出会いから始まっている。施設で育つより家庭で育つことの優位性を里子の養育をしながら実感していったことで児童相談所から里子の依頼のあった場合極力引き受けていた。また、里母と里父の家族の築き方の一致した考えがあることも共通している。Aさんは夫から里親になる提案が、Bさんは夫も里親になるBさんの思いに共感して、家庭における生活設計の再構築をしていたことがあげられる。里親養育を困難にする要因として里父母の足並みが揃わずに里親になり実子に合わせた子どもの養育になっていないかどうか(森, 2001)があげられているが、里父母の思いの足並みが揃っていたことが継続してこられた要因であることが示された。

1-2. 里子の養育により培われた子どもを受容する力の強化

2人の里母とも里親初期の頃に親子関係不調の

経験していた。当時は不適切な環境で育った子どもが抱える愛着障がいという概念もなく、児童相談所などでも専門家による支援もない時代であった。A里母は里子との別れは自分だけではなく実子にとっても辛い別れとなったこともあり、一度はやめようと思うが里父の揺るがない信念もあり、子ども達が大きくなったことで短期ならと考えるようになり、結果的には長期で子どもを育てるようになった。その後も声のかかった里子の委託は極力引き受け、すでにいる子どもと同じ年齢の子どもの委託も積極的に引き受けていった。B里母はすでに2人の里子との生活もありそこでやめるという選択は考えられず、2人がいたから生きられたという思いがあった。その後も施設で育つより家庭での生活をした方が子どもにとって良いという思いから話のあった委託を引き受けていた。共通して恵まれない子どもを助けたいという思いが心の奥に通底しており、その時の辛く苦しい経験がそれ以降の課題を抱える子ども達に対する受容する力を高めていたことが共通して見いだされた。A, B里母が不調の経験をした時代には里親と共に里子の養育をサポートする人の存在の有無、担当ケースワーカーが里子の成育歴から考える「試し行動」の十分な説明と相談しやすい関係性(森, 2001)がほとんどなかったことが不調につながってしまっていたと考えられる。不調となり里親になることも諦めてしまう人が多い中、A里母の場合は夫との困っている子どもを助けたいという里父との強い信念が後年再び短期ならと里親をすることになり、B里母は他の里親で同じような経験をした人との出会いや支援者との交流もできず不調経験の辛さを土台にして他の子どもや里親への支援の輪を広げていったと思われる。養育里親が里子の養育を通じて肯定的感情を獲得していくプロセスとして、ひとつは養育里親役割を遂行するなかで葛藤や苦悩ながらも踏みとどまる選択を行い、再び養育里親役割を遂行するという循環の関係を示す"模索しながら養育里親を続けるプロセス(石川・富田他, 2020)となり、その後も委託を打診された時に引き受け受容し続けていくことを可能としたことが示唆された。

2. 共に生活をする年月の中で血縁を超えて家族になる

A, B 両里親とも委託された里子との生活は短期委託で実親に引き取られた場合や不調にならない限り18歳の解除年齢を過ぎても独立できるまで同居を続けている。A里親家庭ではD男, E男, F男, G子, H子, J男9年から最長22年の期間, B里親家庭では, 多い時は4人から5人の里子が同居して13年から32年間の長さに渡って共に生活している。同時に複数の子どもの養育をしている時期があり, そこで年長の里子が年少の里子の面倒をみたり相互の交流が自然発生しきょうだいとして, 家族としての関係性が構築されていることがライフストーリーの語りの中から示唆された(図1, 2)。里親の多くが, 受託中の里子を「自分の家族の一員」であるとみなしているが, その比率は, 措置解除後に大きく低下することが示された(大日, 2020)という結果があるが, 「どんな状況になっても18年間育てたことは切れないものがある」というA里母の言葉や, B里母の子ども達が里親の健康面や経済面を気遣ってくれるようになってきたということからも成長して関わり方が変わっていても他人になるわけではなく家族の一員として里母の心には位置づけられていることが推察された。そして, 標準的家族に近似するほど家族認知が強まること, また, 里親子関係が安定しており, ケアラーの再交代を経ない場合, 家族であるという認知が継続することが確認された(大日, 2020)という結果からも今回の2人の里母は, 一定のルールを持ちながらも家族としての気遣いや支援をし続けるなかで「養育里親活動が実を結んできた実感」し, 「里子を含めて家族という認識を持ち」「養育里親になってよかったという思い」に至る「養育里親を続けることの意味を見出す」プロセス(石川・富田他, 2020)が本研究の里親にも見受けられたと考える。

3. 里親養育の課題

3-1. 子どもの抱える傷のケアと長期的な自立支援の必要性

里親は個人の家庭において養育するため, 虐待

的な環境で育ってきた子どもの抱える心の傷に対して, 児童相談所などが専門的な心の治療やケアの提供を並行して行うことが求められている(森, 2022)。A里母が初めて委託された子どもが18歳を過ぎて家庭から巣立っていった後40歳過ぎた時にある事件を起こし里母に連絡がきている。その罪状は実父が犯したことがあるものと同じであった。B里親も1人目の里子J男の自立がなかなかできないことで心を痛めていた。委託後にJ男がよく親がけんかをしていたなど言ってきたというが, 実親家族との経験はその後自分の生活を切り開く上で何らかの影響を与えていた可能性が考えられる。不調に伴う子どもの要因については, 発達障がいや知的な低さ等が指摘されるとともに, 問題行動, 非行, 暴力, 虚言などが発生し, 里親宅では受け止めるのが厳しい状況がうかがえる(引土, 柳楽他2019)。里子が問題行動を繰り返している間の里親の心境として「明かりのないトンネルをひたすらさまようことを余儀なくされた親は『親』役割のレールからいったん外れて子どもと距離をとるという選択をすることが『親』の責任を放棄することのように見えてしまい, ますます暗闇へと引き込まれる」(和泉, 2006)と血縁を理由とできない親としてのあいまいさの苦しさが語られている。虐待被害の影響により, 対人関係上の問題や学力, 経済的な課題など様々な生きづらさを抱えている彼らが, 児童福祉法による支援が終了するまでの期間に自立した生活を営めるようになるのは難しく, 施設退所後に行方不明となってしまうケースも多い(永江・川村他, 2019)。A里親家族の下で育った子どもたちが独立した後, 家族関係を維持していくことが難しく離婚を経験している元里子が少なくない。これまでは18歳になれば, 個別の特質があるにかかわらず年齢で一律に退所などを迫られていた。里親の多くは委託された子どもの養育にあたって大きな負担感をかかえており家庭復帰を望めない子どもを里親のもとで継続的に育てるには, 委託後の里親への養育支援が重要である(二村, 2020)と言われている。また里親の下から独立した後にも支援できる心理, 法律, 経済面にも対応できる専門家のいる窓口も必要であろう。最近虐待や貧困などを理由に児童養護施

設や里親のもとで暮らす子どもへの支援について、対象年齢を22歳までとしてきた制限を撤廃する児童福祉法などの改正法が6月8日、産院本会議全会一致で可決された（2022年6月9日朝日新聞）。このことは支援として明るい兆しであるが、本研究からは支援はさらに長期にわたって必要であることが示唆されている。

3-2. 里親養育における里親へのサポートの重要性

コミュニケーションに困難を抱えている里子や育てることが難しいと感じる里子に対しては里母の身体的負担感が高くなる傾向にあることがわかった。里母の精神的負担感に関しては、里子の年齢が高くなるほど里母の負担感は増大し、里子に発達障害や情緒不安の症状がある場合も里母の精神的負担感が増大することがわかっている（金城・中山，2018）。委託当時の里子の行動を理解する手がかりがない中、A里母もB里母も虐待や不適切な養育により愛着障がいを持った里子との養育にとっても苦しまれていた。児童相談所から積極的支援をするために1993年から実施されている

「里親サロン」にA里親はF子から、B里親はO子から毎月サロンに参加し、A里親は同じ年の子どもの委託や発達障がいの傾向のある子どもの委託も受け長期にわたる養育を行っている。里母のAさん、Bさんともに不調の経験をしてその後音信を取ることができない間、里親もずっと罪の意識を抱え続けていた。里親不調により里子との離別を経験した里親のメンタルヘルスとそのケアについての調査では、措置解除という大きな傷つきから、真の共感者とつながることによる自尊心の回復が行われていたことが見いだされている（入江，2014）。2人の里親家庭ではA里母は子どもが成人した時に着物を着て見せに来てくれた時に、許してもらえたと感じている。また、B里母は約19年後に会うまで自分が見放したという思いにさいなまれつつも、徐々に立ち直って不調を経験した他の里親の方への支援をするようになっていった。そのプロセスにおいて専門家からの助言などを受けながら長い年月をかけ心の重荷を軽くしていったことが伺えた。一方子どもの方は里親さんの元にはいたことを大切な思い出として抱え続けていることもわかった（森，2008）。里親養育において、

図1 A里親家族

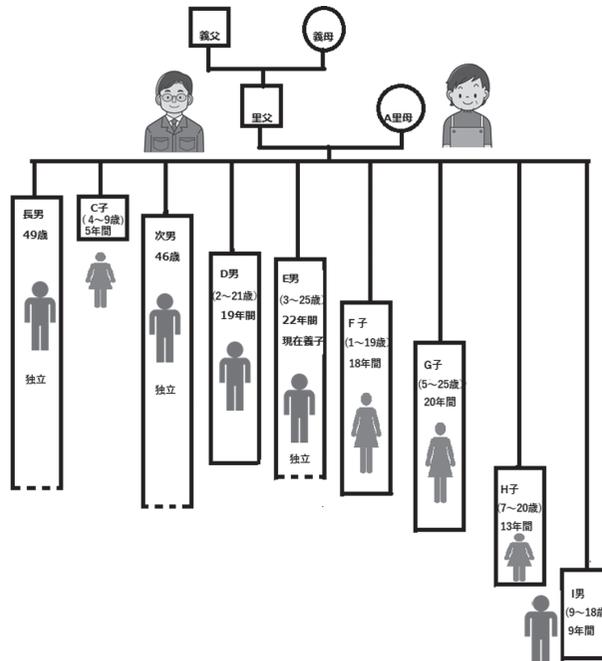
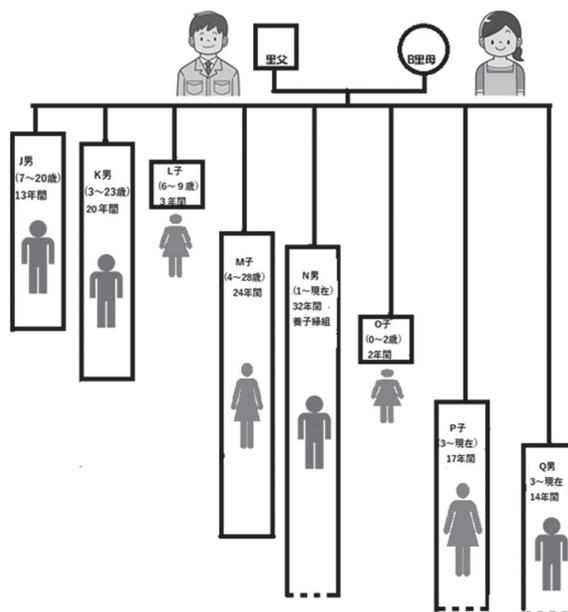


図2 B里親家族



里子の問題の常態化と日常の里親養育における扱いにくい事柄の悪循環が認められ、里親養育の危機となっていたという。里親養育の危機を機にサポートネットワークを広げ危機打開への循環的対処から養育不調が回避される可能性があり、状況に応じた医療機関による支援の必要性（引土・柳楽他，2019）は、里親、里子の両者に提供されることが必要不可欠であることが示されたと考える。

V. さいごに

本研究では、40年以上にわたり里子を育ててきた里母2名のライフストーリーから里親としてたくさんの里子の養育を継続することができた要因と、現在委託中の里子や元里子との長期的な関わりから里親の認識している里子との関係性やこれまでを振り返り見えてきた里親養育の課題についても明らかにすることを目的として研究を行った。その結果、1. 長期の里子養育を可能にした要因として、①恵まれない子どもを支えたいという一貫した強い動機と、②里子の養育により培われた子どもを受容する力の強化されていったことが2人の里母に共通して見出すことができた。里親と

して生きてきたこれまでの振り返って里子との関係性は、長期間共に生活をする中で相互に健康面や経済面などを気遣い合うようになるにつれ血縁を超えて家族になっていったことを2人の里母は語りから推察することができたと考える。里親養育の課題としては、①子どもの抱える傷のケアと長期的な自立支援の必要性と、②里親養育における里親へのサポートの重要性があげられた。

要保護児童の中に障がいのある児童や被虐待児が増加し、その抱える問題が複雑になっていることから、里親にはより専門的な知識が必要であること（佐藤・松澤，2017）がわかってきた。また、養育に不安を抱えている里親もおり、今後、里親に対する支援体制が重要な役割を担うと考えられる。里親には重層的な支援が必要として、里親のニーズを研修内容に組み込み、里親の意見が反映される環境を整え、相談できる窓口を複数設けるなどして幅広いサポートをすることが必要であることが提案されている。A里母の罪を犯した元里子に対しても「どんな状況になっても18年間育てたことは切れないものがある。」という言葉は尊いが里親だけに苦労や責任を負わせることではないと考える。2人の里母の不調経験の語りにもあつ

た委託児童となる要保護児童の中には障がいのある児童や被虐待児などの社会的養護が必要な子どもが増加している昨今、その抱える問題が複雑になっていることから、里親にはより専門的な知識を提供することが必要であり、地域や専門家からの重層的な支援体制が必要不可欠であると考えられる。

今回は長期にわたり里親養育を行っている2名の里母に焦点を当ててライフストーリーの視点から語ってもらった。社会の理解や支援の厚さは地域によりかなりの違いがあるため、特徴的な複数の自治体から事例数を集め里親養育の実態と支援体制の在り方についての知見を蓄積していくことを今後の課題としたい。

引用文献

- 大日義晴 (2020). 里親にとって里子は「家族」か? 家族社会学研究32 (1), 33-46.
- 二村玲衣 (2020). 里親支援政策における里親会の活用に関する一考察-里親育成活動からチーム養育の一員へ, 名古屋大学大学院教育発達科学紀要, 教育科学67 (1), 109-117.
- 引土 達雄, 柳楽 明子, 前川 暁子, 辻井 弘美, 若松 亜希子, 水木 理恵, 奥山 真紀子 (2019). 里親養育不調の危機とその回避のプロセス—医療機関における里子・里親支援のあり方の検討の試み—, 小児の精神と神経59 (3), 253-264.
- 入江拓 (2014). 里親不調により里子との離別を経験したメンタルヘルスとそのケアに関する研究 (研究成果報告書) 平成23~25年度文部科学省科学研究費補助金助成基盤 (C) (課題番号23593477)
- 石川陽子・富田早苗・波川京子 (2020) 養育里親が里子の養育を通じて肯定的感情を獲得していくプロセスインターナショナルNursing Care Research (1347-1341) 19 (1), 1-11.
- 和泉広恵 (2006). 里親とは何か-家族する時代の社会学, 勁草書房.
- 金城悟・中山哲志 (2018) 里親の養育負担感に関する一考察—里母の身体的・精神的負担感の分析を通して—, 東京家政大学研究紀要58 (1), 25-32.
- 箕原實 (1984). 児童福祉心理学, 洋々社.
- 三輪清子 (2020). 里親家庭の「おわかれ」にかかわる3つの視角—子どもの利益をめぐって, 福祉学研究 17, 31-50.
- 森和子 (2001). 養子縁組里親・里子の親子関係形成への援助に関する事例研究—児童相談所の里親委託後における援助システムの構築に向けて—, 生活社会科学研究 8, 57-71.
- 森和子 (2008). 家族として生活することの意義について—里子と親子関係を築けなかった里母の語りから—文京学院大学人間学部研究紀要, 10, 37-68.
- 森和子 (2021). 里親によるピアサポートの効果と課題-「埼玉里母の会」の取り組みから-, 文京学院大学人間学部研究紀要, 23, 105-117.
- 永江誠治, 河村奈美子, 星美和子, 本田純久, 北島謙吾, 岩瀬信夫, 小澤寛樹, 花田裕子 (2019) 里親が感じている虐待被害者の自立における課題と必要な支援 里親・ファミリーホームを対象とした全国調査より, 保健学研究32, 43-53.
- 中山哲志 (2017). 発達障害児を抱える里親の養育困難に関する実証研究 (研究成果報告書) 平成26~28年度文部科学省科学研究費補助金助成基盤 (C) (課題番号26380772)
- 佐藤みゆき, 松澤佳奈 (2017). S市における重層的里親支援: 養育里親へのインタビュー調査から, 名古屋市立大学社会福祉学科研究紀要 6, 65-79.
- 庄司順一 (2009). 施設から里親への円滑な移行と里親支援のあり方に関する研究, 平成20年度児童関連サービス調査研究等事業報告書, 子ども未来財団.
- やまだようこ (2008). 9 ライフストーリー・インタビュー, 『質的心理学の方法-語りを聞く—』新曜社, 124-143.

(2022.9.26 受稿, 2022.10.31 受理)